

令和2年度2月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事 業 名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	産業労働総務課

令和2年度 2月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・ 継続の別	継 続	
予算額	31,868,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		33,469,000	—	△1,601,000	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 緊急事態宣言の延長及びその後の新しいステージへの移行に伴い、営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する協力金に必要な予算を増額</p> <p>2 事業内容</p>				
		①緊急事態措置協力金(延長分)	②新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(3月1日～3月14日実施分)		
	期間	2月8日(月)～2月28日(日) 【21日間】府域全域	3月1日(月)～3月7日(日) 【7日間】府域全域 3月8日(月)～3月14日(日) 【7日間】京都市内		
	要請内容	午前5時～午後8時の間の営業酒類の提供は午前11時～午後7時 ※緊急事態宣言に伴う時短要請の延長日(2月3日)以前から営業(営業時間が午後8時までの店舗は除く)していること	午前5時～午後9時の間の営業酒類の提供は午前11時～午後8時 ※時短要請日(2月26日)以前から営業(営業時間が午後9時までの店舗は除く)していること		
	協力金額	1施設(店舗)1日あたり6万円	1施設(店舗)1日あたり4万円		
	対象者	<p>【飲食店】飲食店、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスを除く)</p> <p>【遊興施設等】バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等</p>			
	支給要件	<p>次のいずれにも該当する企業・団体及び個人事業主</p> <p>①対象となる地域に対象施設(店舗)を有すること</p> <p>②府の要請期間中、時短協力開始日から、連続して時間短縮営業に取り組んでいること(定休日等の店休日は除く)</p> <p>③ガイドライン推進京都会議のステッカーを掲示又は業種別ガイドライン等を遵守していること</p>			
担当課・担当名	産業労働総務課 企画調整係	課・担当電話番号	075-414-4819		